

## 住宅防音工事の事務手続に関する注意事項

### (事務手続をお手伝いする者について)

- 皆様方が行う事務手続は、**防衛省が委託した者がお手伝い**をさせていただきます。
- **委託先が決まりましたら、このホームページに掲載**し、お知らせさせていただきます。
- また、**交付申込書を配付する際にもお手伝いをする者を記載した書類を同封**いたします。  
※事務手続の進捗状況などから、**同封できない場合**もありますが**別途、防衛省から書面をもってお知らせ**させていただきます。

### (事務手続経費について)

- 皆様方をお手伝いするための経費は、防衛省が委託先に直接支払いますので、皆様方にご負担はございません。
- **したがって、防衛省の職員や防衛省が委託した者などが一時的であっても、皆様方へ金銭を請求することはございません。**
- もし、金銭を要求された場合は、要求に応じず、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

### (その他)

- 住宅防音工事を実施する場合は、皆様方が自ら設計事務所及び工事請負業者と契約していただきます。
- **防衛省では、各業者の認定、指定、推薦及び斡旋等をしておりません。**
- **各業者に住宅防音工事の勧誘を依頼することはありません。**